

峡南医療センター改革プラン 点検・評価書

令和2年11月

峡南医療センター企業団

目次

第1章	点検・評価にあたって	1
第2章	医療機能等の指標	3
第3章	経営指標	4
第4章	目標達成に向けた具体的な 取り組み状況	5
第5章	平成32年度までの収支計画	10
第6章	再編・ネットワーク化の実施状況	12
第7章	経営形態の見直しの実施状況	12
別添	本プランの主な点検項目の説明	13

第1章 点検・評価にあたって

1. はじめに

峡南医療センター改革プラン(以下「本プラン」という。)は、平成27年3月の総務省通知に基づき策定された新公立病院改革ガイドライン(以下「新ガイドライン」という。)を踏まえ、市川三郷病院及び富士川病院(以下「両病院」という。)の病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む計画として、平成29年3月に策定したところであります。

本プランの対象期間は平成29年度から令和2年度の4年間で、毎年度の決算と併せて、実施状況について点検・評価を行います。

なお、今回は令和元年度の決算並びに実施状況の点検・評価を行います。

2. 点検・評価について

(1)点検・評価の方法

評価の客観性を確保するため、毎年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を、構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施します。

(2)本プランの評価基準

評価にあたっては、数値化されている指標と具体的な取り組みに対するものに区分されます。

①数値化されている指標に対する評価基準【第2章、第3章及び第5章】

評価区分	評価基準
A	本プランと比較し、100%以上の実績となった場合
B	本プランと比較し、80%以上100%未満の実績となった場合
C	本プランと比較し、60%以上80%未満の実績となった場合
D	本プランと比較し、60%未満の実績となった場合
※	数値比較が困難な場合

②具体的な取り組みに対する評価基準【第4章、第6章及び第7章】

評価区分	評価基準
A	具体的な取り組みを実施し、目標を達成している
B	具体的な取り組みを実施しているが、目標を達成するまでに至っていない
C	具体的な取り組みを実施するまでに至っていないが、対応策などを検討している
D	具体的な取り組みや対応策が検討されていない
※	具体的な評価が困難な場合

(3)意見聴取の主な意見

○「材料費比率」が毎年高い水準で達成されているのは評価できます。

○職員・医師ともに非常にかんばっていると思います。医療は、医師のみで行うのではないので、皆の努力の結果が表れています。医師のみインセンティブ制度を導入することには反対です。

第2章 医療機能等の指標【本プラン第2章4】

両病院の役割に沿った医療機能を発揮しているか検証する項目になります。

点検及び評価の結果、A評価9、B評価4、C評価2、D評価2、数値比較が困難な場合0という結果になりました。

区分	点検項目	令和元年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	紹介率(%)	27.5	35.7	129.8	A
	逆紹介率(%)	32.0	36.5	114.1	A
	へき地巡回診療受診患者数(人)	215	138	64.2	C
	産科セミオープンシステム患者数(人)	1	1	100.0	A
	人工透析外来患者数(人)	30.8	29.8	96.8	B
	訪問看護件数(件)	30	0	-	D
	訪問リハビリ件数(件)	5	3	60.0	C
富士川病院	紹介率(%)	21.2	26.9	126.9	A
	逆紹介率(%)	14.5	17.6	121.4	A
	救急(時間外)患者受入数(件)	1,575	1,504	95.5	B
	救急車受入件数(件)	515	554	107.6	A
	外来化学療法患者数(人)	470	270	57.4	D
	臨床研修医受入数(人)	6	13	216.7	A
	リハビリ実施単位数(単位)	21,000	19,996	95.2	B
	手術件数(件)	840	853	101.5	A
	内視鏡検査件数(件)	4,820	4,702	97.6	B
	地域包括ケア病床の在宅復帰率(%)	70	86.4	123.4	A

第3章 経営指標【本プラン第3章1】

両病院の稼働状況や経営の効率化などを検証する項目になります。

点検及び評価の結果、A評価21、B評価10、C評価1、D評価1、数値比較が困難な場合0という結果になりました。

区分	点検項目	令和元年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	経常収支比率(%)	96.7	100.5	103.9	A
	医業収支比率(%)	89.2	84.8	95.1	B
	職員給与費比率(%)	46.4	53.0	87.5	B
	材料費比率(%)	23.0	19.1	120.4	A
	後発品採用比率(%)	60.0	83.9	139.8	A
	経費比率(%)	16.0	40.1	39.9	D
	外来患者数(人)	56,300	49,048	87.1	B
	外来1日平均患者数(人)	231	202.7	87.7	B
	外来単価(円)	12,779	13,104	102.5	A
	入院患者数(人)	9,150	10,393	113.6	A
	入院1日平均患者数(人)	25	28.4	113.6	A
	入院単価(円)	26,000	25,112	96.6	B
	病床利用率(%)	27.8	31.6	113.7	A
	医師数(人)	4	4	100.0	A
	経常収支(百万円)	△ 52	8	215.4	A
	資金収支(百万円)	△ 4	13	525.0	A
富士川病院	経常収支比率(%)	100.2	108.6	108.4	A
	医業収支比率(%)	90.5	100.5	111.0	A
	職員給与費比率(%)	55.5	50.0	111.0	A
	材料費比率(%)	23.0	18.4	125.0	A
	後発品採用比率(%)	60.0	83.3	138.8	A
	経費比率(%)	16.0	26.4	60.6	C
	外来患者数(人)	65,610	64,344	98.1	B
	外来1日平均患者数(人)	270	265.9	98.5	B
	外来単価(円)	8,816	9,683	109.8	A
	入院患者数(人)	38,064	41,143	108.1	A
	入院1日平均患者数(人)	104	112.4	108.1	A
	入院単価(円)	38,000	36,417	95.8	B
	病床利用率(%)	65.8	71.1	108.1	A
	地域包括ケア病床の病床利用率(%)	90	86.6	96.2	B
	医師数(人)	13	12	92.3	B
	経常収支(百万円)	7	215	3,071.4	A
資金収支(百万円)	43	217	504.7	A	

第4章 目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況【本プラン第3章3】

本プランの目標達成に向けての具体的な取り組みを検証する項目になります。

点検及び評価の結果、A評価31、B評価15、C評価8、D評価8、具体的な評価が困難な場合5となりました。

なお、評価項目の主な取り組みについて抜粋しております。

1. 民間的経営手法の導入

取り組み項目	取り組み状況
I 目標管理および実行体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日発行の経営管理局だよりにおいて、病院の外来及び入院患者数、老健の通所及び入所者数の目標を掲載した。 ・令和元年12月3日に外部委員会及び経営改革評価委員会を開催した。 ・平成30年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を、構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施した。
II プロパー職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー事務職員を1人採用した。(サンビューふじかわ配属)
III 経営分析機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者増加の取り組みとして、長期入院患者の受入体制を実施した。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均患者数、患者1人当たり単価等については、実績に基づいた目標値に変更、達成に向け取り組んだ。 ・新型コロナウイルスへの対応を最優先にしたことで2月後半から目標と実績に乖離が生じ始めたが、想定内であることから改善案の策定は行わず、一先ず感染対応に重点を置くこととした。
IV 地域連携機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・富士川病院より急性期を脱したりハビリ目的の患者の受入体制を積極的に実施した。 ・地域連携室が主体となり、他病院・施設からの長期入院患者を積極的に受入を実施した。 ・富士川病院と連携を図り、急性期を脱したりハビリ目的の患者の受入体制を強化した。 ・新型コロナウイルス感染流行時には、富士川病院の後方支援としての役割を院内で確認し、入院患者を受入れた。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き地域連携室の主導で、急性期を脱したりハビリ等の目的で市川三郷病院が受け入れ可能な患者については、積極的に転院に結び付けることで、二病院の機能分業を図ると共に入院患者の確保に努めた。 ・事務長が県内の42病院等を訪問し、紹介依頼活動と情報交換を行った。 ・新型コロナウイルス患者の受け入れを想定し、市川三郷病院の協力を得て入院患者の転送を実施した。

2. 経費削減・抑制対策(共通項目)

取り組み項目	取り組み状況
I 非常勤医師の整理(働き方改善)	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・内分泌・腎臓内科の外来診療を廃止 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師増員依頼に病院長が大学医局を訪問した。 ・来年度から第三内科常勤医師1名増員の目途を付けた。 ・新型コロナウイルスに対応した非常勤医(婦人科、内視鏡)の在り方について見直しを行ったが、整理までには至らなかった。
II 人件費の適正化(抑制)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川病院の看護師1人、サンビューふじかわの看護師1人が定年退職したが、正規の職員の退職補充をせず、同2人を非常勤採用とし、人件費を抑制した。 ・市川三郷病院と富士川病院の検査技師2人が定年退職したが、正規の職員の退職補充をせず、同2人を非常勤採用とし、人件費を抑制した。

取り組み項目	取り組み状況
IV後発医薬品の使用促進	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月より加算2(40点)の算定を開始している。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事委員会主導で後発医薬品への切替を促進したことで、使用割合が80%を越えたことから、7月から加算2の算定が可能となった。 ・7月から加算2(40点)の算定を開始した。 ・使用割合は80%を超えたが、残っている先発品の中に使用率を押し上げるような薬剤がなかったため85%には届かなかった。継続して後発品への切り替えを進めR2年度中に加算1の算定を目指している。
V委託契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・2病院の医事業務委託先である㈱ニチイ学館より、人件費5%増の要求がされたが、民間企業の賃上げ率、山梨県の最低賃金引上げ率3.3%などを考慮、検討の上、企業団として3.3%の賃金引上げで交渉し両者が了承した。(5%⇒3.3%で△1,343千円) <p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来棟、病棟、オペ室などの院内清掃業務を委託している㈱アサヒ総合サービスに対して、院内清掃箇所の見直し、変更を依頼した。

3. 収入増加・確保対策(市川三郷病院主体)

取り組み項目	主な取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団のホームページにより公募を行っている。
II 紹介患者数の増加(地域連携機能の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川病院の医療相談室と連携し、急性期を脱したりハビリ目的の患者を積極的に受入している。
III 診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より、新たに入退院支援加算2を算定開始。 ・7月より下肢抹消動脈疾患指導管理加算(100点)、後発医薬品使用体制加算2(40点)を算定している。
IV 人工透析件数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の透析患者の実人数61名で、今年度末の透析患者の実人数62名で+1名となっている。(外来より61名・入院より1名) ・新型コロナウイルス感染防止対策を実施している。
V 訪問リハビリの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に啓発用チラシを配布し、利用者の増加に努めている。 ・前年度の利用者は3名で、今年度末の利用者は、3名(医療1名・介護2名)となっている。
VI 訪問看護の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・院内で検討しているが、看護体制等の課題があり現状では困難である。
未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・医事課の職員と定期的に状況を確認し、未収金の回収に努めている。

4. 収入増加・確保対策(富士川病院主体)

取り組み項目	主な取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団のホームページにより公募を行っている。
II 紹介患者数の増加(地域連携機能の強化)	<p>第1四半期の紹介率は23.9%、昨年同期に比べ0.5%減少した。内科、外科の紹介率は30%を超えているが、小児科が町内に診療所がないこともあり1桁台が続いている。紹介率への影響度の高い整形外科を中心に、逆紹介率を向上させることで、将来的には紹介率の上昇に繋がることを医師等に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2四半期の紹介率は25.5%となり、昨年同期を0.4%上回った。 ・第3四半期の紹介率は28.9%となり、昨年同期を5.2%、第2四半期を3.4%上回った。 ・第4四半期は、新型CVの影響で事務長による診療所等への営業活動は大幅に減少したが、感染症指定医療機関であることも影響して、今期の紹介率は29.5%と前期を0.6%、前年同期を8.4%上回った。
III 診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・7月より後発医薬品使用体制加算2の算定を開始した。 ・9月よりMRI撮影2の算定を開始した(1回あたり+4,300円)。 ・医師事務作業補助体制加算75:1(+47点)の取得に目途を付けた。
IV 救急車受入数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の受入れ数は昨年度と比べ1件減少。継続して医局会で医師に協力要請を行っている。 ・受入不可の理由については、昨年度に引き続き半数以上が専門外となっている。 ・常勤医のいない脳疾患への対応を可能にするため、大学脳神経外科医への画像送信を可能とするシステム構築を開始した。 ・医局会で協力要請を行ったが、結果的に第2四半期の受入数は143件で昨年同期を32件下回った。 ・第3四半期の受入数は154件で昨年同期を10件、前期を1件上回った。引き続き医局会で協力要請を行っていく。 ・第4四半期の受入数は140件で昨年同期を20件、前期を14件下回ったことから、医局会で受入数の増加に向けた協力体制の構築について要請を行った。
V 救急患者(時間外)の受入数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期の問合せ件数は前年度比33.6%、受入件数も7.0%とそれぞれ増加したが、分母となる問合せ件数の増加率が大きかったため、受入率としては14.1%と大幅に減少した。昨年度に引き続き専門外であることが受入れ不能理由の半数以上(55.3%)を占めている。 ・第2四半期の受入不可ケースのうち50.8%が専門外。オンコール体制の確認等、院内調整を行ったが、前年同月と比べ受入数で19件減少、受入率で4.0%下回った。 ・第3四半期の受入不可ケースのうち41.9%が専門外。前期に比べ8.9%改善したが特別な対応策を施したものではない。前年同期と比べ受入数で11件増えたものの、受入率は1.1%下回ったが、前期と比較すると2.8%上昇している。 ・第4四半期の受入率は47.2%で対前期比-11.4%、対前年同期比-11.5%であった。受入不可理由の50%は相変わらず専門外であることから、体制構築は容易ではないが一先ず受け入れる体制づくりを医局に要請した。
VI 手術件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期の手術件数は昨年同期比13.1%減、外科は僅かに増えたが、整形外科が16.3%と大きく落ち込んだ。手術を必要とする患者の紹介が増えるよう、病病、病診連携の強化に向けて事務部長が医療機関訪問を実施した。 ・第2四半期の手術件数は昨年同期比-1.8%まで回復。引き続き診療所訪問等を継続した。 ・第3四半期の手術件数は昨年同期比-1.2%まで復帰。前期と比較して18件増えており、継続して診療所訪問等を実施した。 ・第4四半期の手術件数は対前年同期比で+3.2%(+7件)上昇したが、対前期比は新型CVの影響を受け-5.5%(-13件)減少した。
VII 内視鏡検査件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期は、健診受診者数の減少に比例して上部内視鏡の実施件数が昨年度比7.2%、下部内視鏡の実施件数が11.9%それぞれ減少した。上部消化管2次検査としての内視鏡枠が少ないことで予約が取り辛い状況を改善するため、市川三郷病院への依頼が可能となるよう体制を整えた。 ・第2四半期の上部消化管検査は前年同期比-6.8%の減。下部消化管検査は+8.8%の増。非常勤医師の検査数が決められていることから、引き続き効率的な運用に努めていく。 ・第3四半期の上部消化管検査は前年同期比+1.5%の増、下部消化管検査は-5.9%の減。非常勤医師の検査数が決められていることから、引き続き効率的な運用に努めていく。併せて、次年度に向けてエコー内視鏡導入の検討を開始した。 ・第4四半期の上部消化管検査は対前年同期比-0.7%と横ばい、対前期比は例年通り健診の閑散期に当たるため-18.5%(昨年度-16.7%)の減となった。

取り組み項目	主な取り組み状況
VIII地域包括ケア病床を中心とした両病院病床の効率的運用(ハットコントロール)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域連携室の主導で、急性期を脱しリハビリ等の目的で市川三郷病院が受け入れ可能な患者については、積極的に転院を行うことで機能分化を図っている。 ・5月から地域包括ケア病床を4床増床し14床での運用を開始した。病床数が増えたことで患者数は昨年度比28.1%増加したが、稼働率としては6.9%減少した。 ・第2四半期の地域包括ケア病床の延患者数は1,155名、稼働率は89.7%と高値で安定している。引き続き市川三郷病院、2老健との連携を強化して行くとともに、急性期病院、診療所等への紹介依頼を目的とした訪問を継続する。 ・第3四半期の地域包括ケア病床の延患者数は1,141名、稼働率は88.6%と高値で安定を続けている。引き続き市川三郷病院、2老健との連携を強化して行くとともに、引き続き急性期病院、診療所等への訪問を実施する。 ・第4四半期の地域包括ケア病床の延患者数は1,193名、稼働率は94.7%と開設以来初めて9割を上回った。内科、整形外科を中心に引き続き企業団内連携と地域連携を強化して行く。
IX中健診の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の大型連休や事務体制変更の影響もあり昨年同期と比較し受診者数で457人(13.9%)の減となった。6月から緩やかではあるが回復傾向にあることから、7月に事務職員の増員を図り体制を強化することとした。 ・第2四半期の受診者は前年同期比+157人、+4.8%まで回復した。 ・第3四半期の受診者数は回復傾向にあったが、上部消化管検査用のX線撮影装置が故障、修理不能となったことで、人間ドック、生活習慣病予防健診の実施件数が落ち込んだ。 ・第4四半期は、X線撮影装置の更新もあり、対前年同期比+21.1%と増加したが、第1～3四半期までの落ち込み分を補った形。新型CVの影響も受けた形。
X検査入院体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き入院患者が充足していることから、検査入院についての取り組みを行うまでに至らなかった。常勤内科医師が確保され休床を復活させることが可能になった時点で、糖尿病、夜間無呼吸症候群等についての検査入院を検討して行くこととした。
XI未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・診療費の未収金については、継続して未収金回収マニュアルに基づき対応した。 ・松葉づえについては、管理を強化した上で保証金の徴収を中止した。

5. その他

取り組み項目	主な取り組み状況
I企業団内の人事交流	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、「人事異動に関するガイドライン」の作成及び「希望と意見」の聴取、ヒアリングを実施し、硬直化した事務職員の定期的な人事異動を行ってきた。今後も同じ方法により人事異動を実施し、職務上の見直しと改善を図っていく。
II人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、認定看護師資格取得経費助成金交付要綱は作成されており、これらを活用して認定看護師を取得している。今後も看護師のスキルアップのため、機会があればできるだけ取り得への処遇の配慮を行っていく。
III評価と報酬システムの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月にインセンティブ制度の具体的な案を病院長を含めた医長医師以上の会に提案したが、同意が得られず継続審議となっている。今後も新たな内容の検討を進め導入を図っていく。
IV出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会主催『市川アカデミー気軽に行講座』を7月に開催し、常勤の外科医師が講師を務めた。 ・町主催『第13回健康と福祉のつどい』が11月に開催され、院長が講師となり講演を実施した。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・4月9日、6月11日に糖尿病教室を開催。 ・6月13日、17日に市川高校1日看護師職場体験4名受け入れ。 ・6月25日に県立大学看護科学生98名の病院見学受け入れ。 ・7月9日、9月10日に糖尿病教室を開催。 ・7月23日～31日に増穂商高インターンシップ5名、白根高校インターンシップ3名受け入れ。 ・8月6日～9日に押原中職業体験1名、六郷中学職場体験1名受け入れ。 ・10月8日、11月12日に糖尿病教室を開催。 ・12月7日、14日に富士川町慢性腎臓病予防教室の講師を務めた。

取り組み項目	主な取り組み状況
V 患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・患者さま満足度調査の実施(1/14～) ・専門学校の学生4人がボランティアとして毎週水曜日に富士川病院に来院し、病棟や健診センターにおいて業務の援助を行っている。(4/17～1/31)
VI 職員の意識改革(企業理念の再徹底等)	<ul style="list-style-type: none"> ・医医看事で委員会は活動休止し、タスクフォース会議(TF会議)へ役割を移行。 ・H30年度に看護職のワーク・ライフ・バランス推進を3年間継続した成果に対し、日本看護協会長より両病院が表彰された。(5/23)看護師のモチベーションアップにつながった。 <p>現段階では事業終了。</p>
VII 既存外来診療科の再編(両病院)	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・内分泌・腎臓内科の外来診療を廃止。(大学病院医局の諸事情により) ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・既存外来診療科の再編に向けた議論までに至らなかったが、来年度から第三内科常勤医の派遣について目途を付けることができた。 ・内視鏡検査については、4月から富士川病院に一本化することを決定した。
VIII 新規外来診療科の検討(認知症外来等)	<ul style="list-style-type: none"> ・11月21日、12月5日に峡西病院を訪問し理事長と面談。認知症外来開設を改めて依頼したが、実施に至らなかった。
IX 両病院・併設介護老人保健施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・病院併設である老健施設の入所者の緊急時の対応を24時間体制で強化している。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・4施設が持つ機能に基づき、地域連携室の主導でシームレスな連携が取れるよう取り組んでいる。 ・富士川病院が新型CV患者受け入れることを前提として、3施設が連携して一般入院患者を受け入れる体制の構築に取り組んだ。
X 病院の紹介、宣伝等	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川町の「甲州ふじかわまつり」へ富士川病院とサンビューふじかわの医師・看護師等が参加し、血圧測定、医療相談等を実施した。(11/10)
XI 職員の福利厚生事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の福利厚生事業として、職員を対象にし「働き方改革研修会」を実施した。(市川三郷病院6/27に実施) ・職員の福利厚生事業として、職員を対象にし「働き方改革研修会」を実施した。(富士川病院7/8に実施) ・職員の福利厚生事業として、職員を対象にし「アンガーマネジメント研修会」を実施した。(富士川病院8/28、市川三郷病院8/30に実施) ・職員の福利厚生事業として、職員を対象にし「コーチング研修会」を実施した。(市川三郷病院11/19、富士川病院11/20、11/21に実施) ・職員の福利厚生事業として、職員を対象にし「マネジメント研修会」を実施した。(富士川病院1/29、30、市川三郷病院2/3、に実施)

第5章 令和2年度までの収支計画【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

点検及び評価の結果、A評価33、B評価5、C評価0、D評価4、数値比較が困難な場合3という結果となりました。

1. 収益的収支他

(単位:百万円)

区分1	区分2	点検項目	令和元年度		達成率	評価
			目標値	実績		
収益的 収支	経常 収支	1. 医業収益 a	4,176	4,138	99.1	B
		(1) 料金収入	3,011	3,025	100.5	A
		うち入院収益	1,720	1,759	102.3	A
		うち外来収益	1,291	1,266	98.1	B
		(2) その他	1,165	1,113	95.5	B
		2. 医業外収益	551	596	108.2	A
		(1) 他会計繰入金	305	451	147.9	A
		(2) その他	246	145	58.9	D
		経常収益(A)	4,727	4,734	100.1	A
		1. 医業費用 b	4,636	4,389	105.6	A
		(1) 職員給与費 c	2,195	2,109	104.1	A
		(2) 減価償却費	175	135	129.6	A
		(3) その他	2,266	2,145	105.6	A
		2. 医業外費用	136	121	112.4	A
	経常費用(B)	4,772	4,510	105.8	A	
	経常損益(A) - (B) = (C)	△ 45	224	697.8	A	
	特別 収支	1. 特別利益 (D)	0	0	-	※
		2. 特別損失 (E)	0	1	-	※
		特別損益(D) - (E) = (F)	0	△ 1	-	※
	純損益(C) + (F)		△ 45	222	693.3	A
累積欠損金(G)		△ 1,352	△ 749	144.6	A	
不良 債務	流動資産(ア)	828	1076	130.0	A	
	流動負債(イ)	1,872	1,058	176.9	A	
	うち一時借入金	1,300	400	325.0	A	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	-	A	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	-	A	
	不良債務{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}(オ)	1044	△ 18	6,000.0	A	

1. 収益的収支他(続き)

(単位:百万円、%)

点検項目	令和元年度		達成率	評価
	目標値	実績		
経常収支比率 $((A)/(B)) \times 100$ (%)	99.06	104.97	106.0	A
不良債務比率 $((オ)/a) \times 100$ (%)	25.00	-0.43	6014.0	A
医業収支比率 $(a/b) \times 100$ (%)	90.08	94.28	104.7	A
職員給与費対医業収益比率 $(c/a) \times 100$ (%)	52.56	50.97	103.1	A
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)	774	0	#DIV/0!	A
資金不足比率 $((H)/a) \times 100$ (%)	18.5	0.0	#DIV/0!	A

2. 資本的収支他

(単位:百万円)

区分1	区分2	点検項目	令和元年度		達成率	評価	
			目標値	実績			
資本的 収支	収入	1. 企業債	1,102	176	626.1	A	
		2. 他会計繰入金	184	171	92.9	B	
		3. その他	245	54	22.0	D	
		収入計 (a)	1,531	402	26.3	D	
	支出	1. 建設改良費	1363	242	563.2	A	
		2. 企業債償還金	166	154	107.8	A	
		3. その他	2	4	50.0	D	
		支出計 (b)	1,531	400	382.8	A	
			差引不足額 (a)-(b)	0	2	-	A

3. 他会計繰入金

(単位:百万円)

点検項目	令和元年度		達成率	評価
	目標値	実績		
収益的収支	(17) 305	(136) 451	147.9	A
資本的収支	(133) 184	(117) 165	89.7	B
合計	(150) 489	(253) 616	126.0	A

※()内は、うち基準外繰出金額

第6章 再編・ネットワーク化の実施状況【本プラン第4章】

地域医療構想を踏まえた企業団の再編・ネットワーク化の取り組み状況を検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>両病院の機能を見直し、数年内に市川三郷病院を30床程度までダウンサイズし、地域包括ケアを担う病院として建て替えを予定し、企業団当初の目標である地域完結型の医療の実現を目指す。</p>	<p>両病院においては、地域医療構想の方針を踏まえ、病院機能の見直しの検討を進めているところであります。</p> <p>市川三郷病院については、建て替えが喫緊の課題であり、診療科目の見直しの検討を進めております。</p> <p>富士川病院については、平成29年3月より地域包括ケア病床を10床導入し、平成31年5月に4床増床し合計14床となり、地域の回復期医療を担っております。</p>	C

第7章 経営形態の見直しの実施状況【本プラン第5章】

企業団の再編・ネットワーク化に基づく経営形態の見直しを検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>今後の再編・ネットワーク化の状況を鑑みながら、新たな形態(独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等)の検討を継続的に行う。</p>	<p>現在は公営企業法全部適用を実施しており、今後の再編・ネットワーク化の状況により、新たな形態(独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等)を検討してまいります。(新たな再編・ネットワーク化の動きがありませんので、今回は評価の対象外としました。)</p>	※

本プランの主な点検項目の説明

章番号	点検項目	点検内容
第2章	紹介率(%)	両院を受診した患者さんのうち、開業医や他の医療機関から紹介状を持参されて来院した患者さんの割合を表す指標
	逆紹介率(%)	両院から開業医や他の病院へ紹介させて頂いた患者さんの割合を表す指標
第3章	経常収支比率(%)	医業収入や町からの繰入金などの収益で、医業費用や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標
	医業収支比率(%)	医業収益で医業活動から生じる医業費用をどの程度賄えるか表す指標
	職員給与費比率(%)	医業収益で職員給与費をどの程度賄えるか表す指標
	材料費比率(%)	医業収益の中で材料費が占める割合を表す指標
	後発品採用比率(%)	先発医薬品と比較して薬価の安い後発医薬品がどの程度使用されているか表す指標
	経費比率(%)	医業収益の中で経費(消耗品費、委託料等)が占める割合を表す指標
	外来単価・入院単価	外来患者または入院患者1名から得られた診療報酬の額
	病床利用率(%)	病院のベットがどの程度活用されているか表す指標
	地域包括ケア病床の病床利用率(%)	回復期の患者さんに用いる専用ベットがどの程度活用されているか表す指標
	経常収支(百万円)	医業収入や町からの繰入金などの収益から、医業費用や支払利息などの費用を差し引いたもので、どの程度収益があるかを表す指標
	資金収支(百万円)	経常収支から施設整備に伴う減価償却費と長期前払金戻入を除いたもので、どの程度の資金があるかを表す指標
第5章	不良債務比率(%)	一時借入金や未払い金などの負債が現金預金や未収金などの資産を上回ったもの(不良債務)が医業収益に占める割合を表す指標
	資金不足比率(%)	流動負債のうち一時借入金、未払い金などの資金の不足とみなす項目が医業収益に占める割合を表す指標